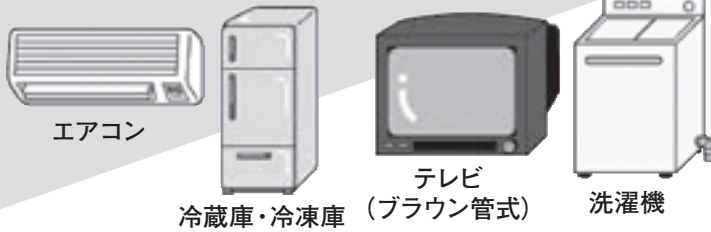


# 4月1日から 家電リサイクルの対象品目が追加されます

【家電リサイクル対象品】



【平成21年4月から追加】



## ◆家電リサイクル対象品とは？

リサイクルすることが義務付けられた『エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、テレビ（ブラウン管式）、洗濯機』が対象品となります。

平成20年12月5日に「特定家庭用機器再商品化法施行令の一部を改正する政令」が公布されました。これにより、平成21年4月から、今までの対象品に加え、新たに『液晶式およびプラズマ式テレビ』『衣類乾燥機』が追加されることとなりました。

## ◆処理（リサイクル）方法

1. 販売店に引き取りを依頼する場合  
購入した店か、買い替えをしようとする店に、リサイクル料金と運搬料金を支払い、引き取りを依頼してください。

2. 郵便局で手続きをしてクリーンセンターへ持ち込む場合

① 郵便局で「リサイクル料金」を支払い、「振込証明書（家電リサイクル券）」を受け取る。

② 「振込証明書（家電リサイクル券）」と家電を直接クリーンセンターへ持ち込み、家電指定引取場所まで運搬するための「家電リサイクルに伴う手数料」を支払う。（振込証明書は家電に貼らないでください）

## ◆リサイクル料金

品目		リサイクル料金
テレビ	15型以下	1,785円
	16型以上	2,835円
エアコン		3,150円
冷蔵庫 冷凍庫	170ℓ以下	3,780円
	171ℓ以上	4,830円
洗濯機・衣類乾燥機		2,520円

※表に掲載している料金は主なメーカーの一例です。リサイクル料金についてはメーカーまたは郵便局にご確認ください。

## ◆家電リサイクルに伴う手数料

品目	家電リサイクルに伴う手数料
テレビ	700円
エアコン	800円
冷蔵庫・冷凍庫	1,000円
洗濯機・衣類乾燥機	700円

## お問い合わせ

市役所廃棄物対策課（企画業務係）

両津クリーンセンター  
 佐渡クリーンセンター  
 南佐渡クリーンセンター

☎ 63-5140  
 ☎ 24-1700  
 ☎ 52-3333  
 ☎ 86-2373

## 新潟県レジ袋 削減県民運動への 参加者を募集して います



県では、環境にやさしい生活を実現する契機として、レジ袋削減の県民運動に取り組んでいます。

運動を始めるにあたり、マイバッグの持参やレジ袋削減に向けた具体的な取組みを宣言いただく県民の方や事業者の皆さんを、県民運動への参加者として募集しています。（レジ袋無料配布取り止めを宣言いただく事業者の方々は協定を締結します）

応募方法については、県ホームページ（「環境にいがた」と検索）をご覧ください。新潟県県民生活・環境部廃棄物対策課までお問い合わせください。

お問い合わせ 新潟県 県民生活・

環境部 廃棄物対策課 ☎ 025

・ 280・5163

http://www.pref.niigata.lg.jp/  
 kankyo/